

SABO NEWS LETTER

第92号【発行日】平成20年1月9日(水)【発行】(社)全国治水砂防協会

目 次

1. 目次・行事予定 1
2. 国土交通省砂防部長より新年のご挨拶 2
3. (社)全国治水砂防協会理事長より新年のご挨拶 3

行 事 予 定

(国土交通省)

1/31 雪崩防災シンポジウム(富山県南砺市)

(全国治水砂防協会)

1/11 第5回富士山土砂災害対策連絡会(山梨県富士吉田市)

2/28 理事会(砂防会館別館「霧島」)

3/13 ~ 14 第48回砂防および地すべり防止講習会

(砂防会館別館「利根」)

ご質問、ご意見、ご感想、記事の詳細内容等、お問合せ先

社団法人 全国治水砂防協会

担当：岡本，宮内，阿部，野間

住所：〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館内

電話：03-3261-8386 FAX：03-3261-5449 E-mail：kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧ください

<http://www.sabo.or.jp/>

会員の皆様へ

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員各位におかれましては、旧年中、砂防事業の推進に多大なご支援、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

東京では、穏やかな年明けとなりましたが、山岳地域では、雪崩による遭難が報じられました。現在、南米沖の海水温が低くなる、ラニーニャ現象が起きており、思わぬ災害の発生にも注意が必要です。

去年は、度重なる台風の襲来、梅雨前線豪雨に加えて、石川県能登半島地震や新潟県中越沖地震等により、多くの土砂災害が発生し、多大な被害を受けました。幸い死者・行方不明者は無く、ほっとしているところです。これも、会員の皆様の災害時における的確な対応が功を奏した現われでもあり、敬意と感謝を申し上げます。一方で、いまなお避難勧告の発令がわずかであるなど、数々の課題も明らかになっているところであり、都道府県とも連携しながら、改善を図ってまいりますので、皆様の積極的な取り組みをお願いいたします。

平成20年度政府予算案については、年末にその概要をお知らせしたとおり、引き続き厳しい状況にはあるものの、新たに国直轄による砂防管理を開始したり、大規模な土砂災害が発生した場合の国の対応強化を図るなど、新たな取り組みを加えて、事業の推進を図ることとしています。

昨年11月に発表された、地方分権改革推進委員会の「中間的な取りまとめ」においては、砂防に関する記述は無かったのですが、今後、3月の最終取りまとめに向けて、どのような議論がなされるのか、注意深く見守っているところです。今後増大するであろう土砂災害に対して、有事及び平常時のいずれにおいても、万全な対応ができるよう、しっかりと体制を構築していかなければなりません。

今年、飛越地震が発生して150年になります。安政5年（1858年）2月26日未明に発生し、岐阜県北部から富山県周辺に、甚大な被害をもたらしたのみならず、常願寺川の上流、立山の大鷲山等が崩れて天然ダムができ、その後決壊して、大土石流が下流の富山平野を繰り返し襲いました。明治39年から富山県が補助砂防事業に着手しましたが、その工事は困難を極め、できた砂防設備が繰り返し破壊されたことから、国直轄による事業実施が強く要望されました。当時の砂防法は、その利害が1都道府県内にとどまる砂防工事を国直轄で実施することが認められていませんでしたが、大正13年に法改正され、1都道府県内であっても、“工事至難”、“工費至大”な場合には、国直轄で実施できることとなり、大正15年より常願寺川の直轄砂防事業が開始されることになりました。この飛越地震に端を発した常願寺川における取り組みは、直轄事業を議論するうえで、忘れてはならない砂防の歴史です。

今年一年、さらに犠牲者ゼロを目指して、土砂災害の軽減を図っている所存ですので、会員の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

新年のご挨拶

(社)全国治水砂防協会
理事長 大久保 駿

新年明けましておめでとうございます。皆様には清新な新年をお迎えることとご推察申し上げます。

昨年末には来年度の予算政府原案が示され、国会審議を経て新年度を迎えることとなりますが、砂防関係予算は公共事業全体の削減と同様、対前年度マイナス予算になっています。国民の生命・財産を守り災害を無くす仕事は、着実にかつ早期に実施されるべきものと思いますが、現実を直視すれば限られた予算で効率ある仕事をしていくことが求められます。

土砂災害が起こりやすいのは都市部であろうと山間部であろうと同様ですが、被害規模は小さくても人々の生活への影響という点からすると、山間部あるいは中山間地での被害は深刻です。国土の70%も占める中山間地を守り、活かし、人々が安心して住める環境をつくるのが国土の保全、良好な国土の形成にとって大変重要なことです。人々が安全で快適な生活を送ることの出来る基盤をつくり、地域を守るため砂防関係事業は大きな役割を担っています。砂防は「地域の活力」を生み出すために、これまで以上に地域の安全に加えて、その地域が生き生きとなるような付加的な効果を創り出して欲しいと思うのです。砂防施設を造るときに、その施設を多様に使う工夫、安全になった土地を地域の振興のプログラムに組み込む、といった取り組みです。

そこに人が住み、地域と住民が参画し、地域を生き生きさせる意思を持つことによって地域も山も溪流も護られていきます。自治体はどんどん提案し、砂防はそれに応え、協働して生き生きした地域を創っていきましょう。

本年も、会員の皆様とともに、災害を無くし、安全な地域の生活環境創造のため、様々な活動を行っていきたいと考えています。引き続き皆様のご指導賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。